平成２２年（フ）第１５４６号
東京都武蔵野市関前５丁目13番９号グリーンガーデン１
債務者　河野　裕子（旧姓鬼熊）
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　學錬
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５６８号
東京都八王子市大楽寺町208番地ジュネスサイト212号
債務者　伊野　勝行
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　啓達
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３２０６号
神奈川県大和市上草柳94番地３　コンフォート緑野401号
債務者　金田　　聖
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０４号
千葉県東金市田間347番地４
債務者　三原　幸子（旧姓大日向）
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１５８５号
東京都昭島市拝島町４丁目15番６―205号
債務者　木下　　清
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１９９号
横浜市青葉区すすき野３―２―１　藤パークビル401号、住民票上の住所横浜市青葉区あざみ野２丁目18番地９
債務者　森口　眞治
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８９５０号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋２丁目６―５
債務者　笹原　良介
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１６号
長野市風間1493、住民票上の住所長野県須坂市大字亀倉６番地の79
債務者　水澤　　猛
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一由　貴史
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７７２号
千葉県松戸市金ケ作418番地の１
債務者　生繁　吉充
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　祐介
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６２７号
新潟市中央区三和町５―３　ハイツ居村103、住民票上の住所新潟市江南区上和田185番地
債務者　井上　千惠
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６６５号
新潟市南区新山崎町１丁目2415番地14
債務者　山崎　俊哉
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４０２号
神戸市垂水区桃山台７丁目1431番地の４　フロール桃山台204号、従前の住所神戸市垂水区天ノ下町１番１―608号
債務者　中田　正彦
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1950番地１
債務者　野尻　英樹
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河津　典和
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部